

壱岐市長 様

申請年月日 年 月 日

移住支援金交付申請書

【移住支援事業、マッチング支援事業及び創業支援事業の実施要領】に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			年 月 日
住所	〒	電話番号	

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください。）

单身・世帯		单身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない。）	人
移住支援金の種類		就業		起業		

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください。）※

「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
「移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、壱岐市に居住する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
（就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役等の経営を担う者との関係		A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載） 壱岐市への移住の意思について		A. 自己の意思である		B. 所属からの命令である
（関係人口の場合のみ記載） 交付要綱第3条第4号について		A. 該当する		B. 非該当

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所

住所	〒
----	---

(裏面)

5 (東京23区内の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区内への在勤履歴

期間	就業先	就業地

※東京23区内への在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合は、移住支援金の支給対象となりません。

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署			
住所	〒		
勤務先へ行く頻度	週・月・年	回程度／行くことはない／その他（	）

管理コード (長崎県及び壱岐市使用欄)	
---------------------	--

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- 移住支援事業に関する報告及び立入調査について、長崎県及び壱岐市から求められた場合には、それに応じます。
- 以下の場合には、移住支援事業、マッチング支援事業及び創業支援事業実施要領に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - 移住支援金の申請日から3年未満に壱岐市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - 移住支援事業、マッチング支援事業及び創業支援事業実施要領に基づく交付決定を取り消された場合：全額
 - 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に壱岐市以外の市区町村に転出した場合：半額
- 2(2)及び(5)について、壱岐市から県内の他の事業実施市町へ転出した場合は、返還すべき額の4分の1について返還します。ただし、県内の事業を実施していない市町又は県外の市町に転出した場合は、全額又は半額を返還します。

移住支援事業に係る個人情報の取扱い

長崎県及び壱岐市は、長崎県移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、長崎県及び壱岐市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県又は他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。